

特別委員会報告

新体育館建設 特別委員会

委員会では、工事の進捗状況を把握するとともに、今後の予定について確認しました。また、新体育館の使用料及び既存体育館の使用料の見直しでは、中学生以下の団体が利用する場合は減額するよう提言し、学校体育館については無料、新体育館については半額となりました。また、障害者団体が新体育館を利用する場合は、8割減額、障



新体育館建設状況（内部） H27.12.24



新体育館建設状況（外観） H27.12.25

害者の方が個人で利用する場合は半額となります。

既存体育施設の統廃合に関して、新体育館の建設後は、市営体育館、勤労者体育館を取り壊すこととなります。また、海洋センター体育館及びプールは、体育館部分を柔道、剣道でも使用できるように、プールを弓道場に改修するとともに、多目的に利用できる広場を設置する予定です。

懸案の新体育館入口の信号機設置については、再度、理事者に県や公安委員会に強く要望するよう求めました。今後も、事業の進捗に伴い随時説明を求め、理事者と、種々議論を重ねていきます。

誘客拠点整備に 関する特別委員会

本特別委員会は、幹線道路沿い及び恐竜博物館周辺での誘客拠点としての道の駅の整備、まちなかの誘客拠点のひとつとしての旧料亭花月楼の整備、長尾山総合公園の再整備、これら3つの誘客拠点の整備に関することについて調査及び審査するために、9月定例会に設置されて以来、5回にわたり委員会を開き、理事者から詳細な説明を聴取し、議論をしました。

委員会では、理事者から提案のあった、道の駅の整備箇所の選定や整備手法について、また、今後の勝山市の観光産業化の推進母体となる（仮称）観光まちづくり会社の設立について、そして、長尾山総合公園の今後の再整備計画について審査しました。

委員からは、道の駅の整備にあたっては、有利な補助制度を活用できるように調査しながら、関係者からよく意見を聞いて、計画を進めるよう意見がありました。また、（仮称）観光まちづくり会社の設立については、市民の皆さまや市内の民間事業者の活力を最大限引き出せるような支援の仕組みづくりを進めるよう提言しました。

本委員会としては、今後とも、市民の皆様の意見を十分踏まえ、理事者と、種々議論を重ねていきます。

議員政治倫理調査 特別委員会

本特別委員会は、9月定例会に設置されて以来、これまで8回にわたり委員会を開き、松村治門議員が関わっている「嶺北ふるさと創造観光協議会」に関する疑義について、及び松村治門議員議長在職時の議長公用車の不適切な使用について、政治倫理基準に違反する行為の存否に関する調査又は審査を行ってきました。

本委員会は、昨年4月17日に設置され、8月31日に議員の任期満了により廃止された前期の「議員政治倫理調査特別委員会」が実施した調査及び中間報告書などの成果をすべて引き継ぐことを確認しました。

中間報告書について、関係機関等から意見を求めたところ、複数の関係機関及び松村治門議員から意見等が提出されたので、その内容を慎重に精査するとともに、松村治門議員からは聞き取り調査を実施し、「嶺北ふるさと創造観光協議会」の事業取組の実態の把握に努めました。

本委員会の審査は、公平、公正のもと、原則公開を進めており、最終報告書（案）の作成に向けて、関係機関等からの資料の収集、さらに関係者からの意見聴取を行うなど、調査を継続し、今後しかるべき時期に最終報告を取りまとめたいと思います。